

おいしい

道産品プレゼント! 今月は... ごはんのもと舞茸^{2缶}・新しのつ米ななつぼし^{450g2袋}

広報紙

北海道

November 2026

vol.270
令和8年10月発行

11

月号

その先の、道へ。北海道

Hokkaido. Expanding Horizons.

特集

北海道の森林



プレゼントは裏表紙を
チェック! >>>

北海道の森林は我が国全体の森林面積の約22%を占めており、木材を生産するだけでなく、山崩れや洪水を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなど、私たちの暮らしや環境を守る大切な役割を担っています。道では、この豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくための取り組みを進めています。

森林のはたらき



裏表紙をご覧ください

副首都指定に向けて

広報紙の特集を
動画で!

今号の速コミ!

ダイジェスト動画は
右の二次元コードから!



WEB限定
コンテンツ
公開中!

広報紙
「ほっかいどう」
ウェブサイト



北海道広報番組

深掘り北海道

STV
令和8年10月18日®
11時40分～(予定)

特集 北海道の森林

森林が様々な役割を持続的に発揮していくためには、「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」というように、森林づくりから産出される木材の利用まで、循環的に行っていくことが必要です。また、森林づくりへの理解を深めていただくための「木育」といった取り組みも重要です。そのため、道では、活力ある森林づくりや、森林づくりを担う人材の確保、スマート林業による効率化、道産木材の需要拡大、木育の推進などに取り組んでいます。

北海道の林業をスマートに

道では、ICTなどの先端技術を活用する「スマート林業」を進めています。森林情報のデジタル化やICTを搭載した林業機械などにより、作業の省力化や安全性の向上を図り、持続可能な林業につなげています。



ICTを活用した伐採作業

「道民ひとり1本植樹・育樹運動」展開中

木を植え、育てることから、豊かな森林づくりに参加しませんか。現在、植樹・育樹の写真やエピソードに「#道植樹」「#道育樹」をつけてSNSに投稿すると、抽選でプレゼントが当たるキャンペーンを実施中です。あなたの森づくりを、ぜひ発信してください。



植樹体験

キャンペーンについて
詳細はこちら▶



木とふれあえる施設

■ **道民の森**〔当別町、月形町〕

キャンプなどのアウトドアを楽しめるほか、木工体験や自分で割った薪で湯を沸かす五右衛門風呂も体験できます。令和9年度の開園期間は5月1日から10月31日まで。次のシーズンはぜひ、「道民の森」へ出かけてみませんか？



木工体験



薪割り体験

お問い合わせ／
道民の森管理事務所
TEL.0133-22-3911



■ **くるみなの木遊館**〔当麻町〕

構造材に当麻町産の木材を使用した館内では、木製遊具で遊べるほか、木工加工の見学や、体験ができます。ぜひ、お子さんと一緒に、樹木のぬくもりを感じてください。



お問い合わせ／
くるみなの木遊館
TEL.0166-84-2882



■ **森の美術館 木夢(こむ)**〔西興部村〕

「木の遊園地ホール」など8つのエリアがあり、子どもから大人まで楽しめます。木の持つ肌触りと音、材質の持つ強さ、ぬくもりとやさしさを体感してください。



お問い合わせ／
森の美術館 木夢(こむ)
TEL.0158-87-2600



みんなで守る、北海道の森林

カーボנקレジット

道では、CO₂などの温室効果ガスを減らしたり、吸収したことを国が認定する「J-クレジット制度」を推進しています。北海道が所有する道有林でも創出しており、販売収入は、森林整備などに活用しています。企業の皆様も森林づくりに貢献してみませんか。



詳細はこちら

森林環境税

森林を守り育てるための国の制度で、令和6年度から1人年額1,000円が課税されています。皆様から納められた税は、森林環境譲与税として都道府県や市町村に配分され、森林整備や人材育成、木材利用などに活用されています。道でも、豊かな森林を未来へ引き継ぐ取り組みに活用しています。



詳細はこちら

森林の開発にあたって

道では、違法な伐採や開発を防止するため、市町村と連携し、通報窓口の設置や立入調査の迅速化により、違反行為を早期に把握し、速やかに是正指導を行うなど、取り組みを強化しています。法令違反と思われる工事などを見かけた際は、情報をお寄せください。



通報窓口

道庁森林計画課
TEL.011-204-5494
各種手続き▶



豊かな森林をフィールドに活躍する人材を育成！

Hokkaido College of Northern Forestry
北海道立北の森づくり専門学院

100年先の風景をつくろう。令和9年度学生募集中！

高校生も社会人も、未経験から2年間で森のプロへ！

- 3/4 授業の約3/4を占める実習を通じて実践力を養成！全国初フィンランドの林業教育プログラムを導入！
- 16 国家資格を含め最大16の資格が取得可能！卒業後は即戦力として活躍できます！
- 100 令和2年の開校以来、就職率は100%！多くの卒業生が林業・木材関連企業で活躍しています

旭川にある木の魅力あふれる校舎でお待ちしています！

学院説明会 令和8年 11/15(日)、12/12(土)
令和9年 1/12(火)～1/15(金)、2/6(土)、3/14(日)
オープンキャンパス 令和9年 1/23(土)

詳細は右記
二次元コードから



旭川市西神楽1線10号
お問い合わせ／教務課
TEL.0166-75-6163

卒業生のインタビュー

Q. 北の森づくり専門学院を選んだ理由を教えてください。

A. 小さい頃から自然の中で過ごす時間が大好きでした。高校2年生のときに森林組合を見学したことをきっかけに林業に興味を持ち、職員の方に北の森づくり専門学院を紹介していただきました。

Q. 北の森づくり専門学院ではどのようなことを学びましたか？

A. 森林調査や樹種判別など現場で必要となる基礎知識のほか、安全を最優先にした実践的な技術を身に付けることもできました。今でも学校で学んだ知識が現場で役立っています。

Q. 森林に携わる仕事の魅力と今後の目標を教えてください。

A. 多くの森林所有者や事業者の方と関わり、人とのつながりを築けることが魅力で、所有者の方から感謝の言葉をいただいたり、現場で「助かった」と言われたりするとやりがいを感じます。今後は、森林資源を次世代へつなぐ仕組みづくりにも貢献していきたいです。

北空知森林組合 販売課 主任
むか い りん
向井 琳さん
浦河町出身。
令和5年3月北海道立北の森づくり専門学院卒業(二期生)。



インタビュー
動画を配信中！



北海道の木を、もっと暮らしの中へ。

「HOKKAIDO WOOD」は、北海道の豊かな森林から生まれた木材を、住宅や建築物、家具や木製品など、様々な形で暮らしに生かす取り組みです。北海道の木を使うことが、豊かな森林づくりにつながります。

道産木材製品が抽選で
当たるスタンプラリーは
こちらから▶



HOKKAIDO WOOD

道産木材を利用した建築物
二セコ蒸溜所



副首都指定に向けて

令和8年7月24日、「副首都法」が成立しました。

道議会での議論をいただき、道民の皆様のご理解とご協力が得られるよう努め、副首都指定に向けて検討・準備に取り組んでいきます。

Q 副首都とは？

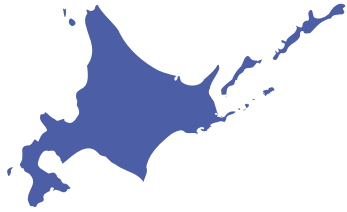
A 大規模災害により、東京圏で首都中枢機能（立法、行政など）の維持が困難となった場合に、機能を代替する役割を担います。

また、多極分散型の経済圏の中核となる機能を担うものとして、国から指定された道府県のことです。



Q 指定は市町村？

A 指定は、市町村単位ではなく、道府県単位となります。今後、指定される場合、「北海道」が副首都になります。



Q 指定されると？

A 国によって次の施策が実施されます。

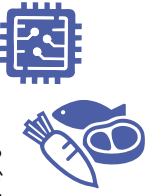
- 国の機関等の拠点や、必要とされる機能の整備
- 交通施設や都市機能の整備
- 民間事業所の移転等を促す税制
- 規制緩和、民間投資の促進など



Q 北海道は適地？

A 北海道には次のような優位性があり、副首都の適地と考えています。

- 食、エネルギー、経済など、我が国の安全保障上重要な役割を果たしている。
- AI・半導体や洋上風力、宇宙など成長戦略を牽引している。
- 東京圏と同時に災害に遭うリスクが低い。
- 国出先機関が集中している。



8月18日 知事と札幌市長の意見交換



鈴木知事と秋元札幌市長が、副首都の実現に向けて連携して取り組むことや、推進体制を確立することなどで合意しました。

8月27日 国への提案・要望



知事と札幌市長が、黄川田内閣府特命担当大臣（当時）に対して、複数の道府県が対象となるよう政令等を検討することなどについて、提案・要望を行いました。

8月31日 大阪府との連携協定



大阪府との間で、防災や経済の連携を通じて我が国の持続的な発展に貢献するという考えのもと、連携協定を締結しました。

お問い合わせ／道庁政策局副首都整備等準備室 TEL.011-204-5106



クイズに答えて当てよう！

おいしい道産品プレゼント！

抽選で
20名様に
当たる！



ごはんのもと舞茸 2缶・新しのつ米ななつぼし 450g2袋

愛別町産の舞茸を使った炊き込みご飯の素と、新篠津村のお米・ななつぼしをセットにしてプレゼント。

応募期限

11月30日(月)
必着

問題 ○に入る文字は何でしょう？

当別町と月形町にある木にふれあえる施設は「道民の○」

応募方法

本紙へのご意見・ご感想(今回の掲載内容について)、クイズの解答、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、ハガキまたはウェブサイトでご応募ください。

応募先

〒060-8588(住所不要) 北海道広報広聴課
「広報紙11月号おいしい道産品プレゼント」係

右の二次元コードからも応募いただけます。応募いただいた方の個人情報は、当プレゼントの発送以外には使用いたしません。



北海道公式 LINEからの 応募方法

- 1 北海道LINE公式アカウントを友だち登録
- 2 LINEメニューの「今月はコレ!」を選択
- 3 「広報紙11月号プレゼント応募」を選択
- 4 必要事項を入力して応募完了！

次号のお知らせ

次号は12月17日(木)に配布予定です

令和8年8月末時点
北海道の総人口

4,961,117人(前年同月より48,202人減)

※人口は毎月公表される統計資料に基づき直近のデータを掲載しています。



この広報紙は
環境に優しい
植物性インキを
使用しています。



広告掲載を希望
される場合は、
道庁広報広聴課へ
お問い合わせください。

発行／北海道総合政策部知事室広報広聴課 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL.011-204-5110 FAX.011-232-3796

広告